

議事の顛末

議 長	会長挨拶 それでは、定数に達しているので、只今より第10回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。
議 長	日程第1 会期を定めることについてを議題とします。本日の第11回浦臼町農業委員会の会期は、令和3年6月25日、本日1日とすることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。 日程第2 会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議 長	それでは、10番 折坂委員、11番 静川委員、よろしく申し上げます。日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。
局 長	第11回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3 議案第1号 農業振興地域整備計画の変更について、農用地区域の除外1件でございます。これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。
議 長	以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。 日程第3、議案第1号、農業振興地域整備計画の変更についてを議題とします。事務局の説明を願います。
事務局	議案1ページをお開き下さい。 議案第1号 農業振興地域整備計画の変更について このことについて、下記のとおり浦臼町長より協議があり、意見書を交付したいので、意見を求める。令和3年6月25日提出、浦臼町農業委員会会長 畑山 証。1. 土地及び関係人の表示、所在は「字*****」地番は「*****」***。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、面積は、「**」で*****平方メートルです。利用者は「*****」「*****」、所有者は「浦臼町字*****番地の*****」「*****」です。

利用目的は「*****の建設」のためです。変更事由は、農用地利用計画における区域の除外となります。場所につきましては2ページをご覧ください。場所は*****地区の*****の*****の*****する農地となります。また、利用計画図、地籍図を3～4ページに添付しておりますのでご覧ください。議案1ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 設備が完成した後の農地の扱いはどうなるのですか。

事務局 施設が完成しても、農地として地目変更をする必要もありませんので、農業振興地域としては除外されても、地目は公募・現況共に畑のままです。

委 員 賃貸になるのですか。

事務局 賃貸料は発生いたしません。

委 員 5 G のスマート農業のGPSとしての利用もありますか。

事務局 *****協力して、5 G のスマート農業の実験を行うための設置であり、無人での農薬散布作業を予定しており、*****と*****からも推奨を受けての実施です。5 G のスマート農業用として利用できるのは、*****に限定されます。

議 長 他にありませんか。

全委員 ありません。

議 長 それでは、議案第 1 号 農業振興地域整備計画の変更については、協議内容のとおり、意見書を交付することで決定を致します。

議 長 以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。これをもちまして、第 1 1 回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、横井正樹が作成したものであるが、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 3年 6月 25日 浦臼町農業委員会会長 畑 山 証

委員 印

委員 印